

Title	Edward Miller, John Hatcher, Mediaeval England : rural society and economic change, 1086-1348, (Social and economic history of England vol. II. general editor, Asa Briggs. Longman. 1978)
Sub Title	
Author	森岡, 敬一郎(Morioka, Keiichiro)
Publisher	三田史学会
Publication year	1983
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.53, No.2/3 (1983. 7) ,p.149(255)- 154(260)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	批評と紹介
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19830700-0149

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

批評と紹介

Edward Miller, John Hatcher.

Medieval England: Rural Society

and Economic Change, 1086-1348

(Social and Economic History of England
vol. II. General Editor, Asa Briggs. Long-
man. 1978).

森岡敬一郎

本書は、Longman社のSocial and Economic History叢書の第二巻に当る。この叢書はH. R. Loynの*Anglo-Saxon England and Norman Conquest*とW. G. Hoskinsの*The Age of Plunder 1500-1547*とCharles Wilsonの*England's Apprenticeship 1603-1763*, S. G. Checklandの*The Rise of Industrial Society in England 1603-1763*など、既刊のものに関しては、バランスのとれた信頼にたる新しい入門書として評判の高い作を集めていることで有名であることは、ここに述べる必要はないであろう。勿論、表題の示すように、社会・経済史の入門書であって、狭い意味の政治史の記述は殆んどないが、今日政治史を考察するにも、その背後にある社会・経済の実態の知識が不可欠であることを考えれば、誠に有意義な企画と言える。中世に関するLoynの著書と本書とを読んだ限り

批評と紹介

では、両書共に表面には政治史的記述が乏しいが、経済事象を極めて多様な連関のなかで取上げていて、政治史の展開も充分に考慮されているのである。

イギリス中世経済史のスタンダードな入門的概説書としては、筆者の学生時代に恩恵を受けたLipsonも今日ではやや時代おくれとなったであろう。そして、イギリス本国に於いても、この必要を充たすものが長く要求されていた。一九七一年に発行されたM. Postanの*Medieval Economy and Society: An Economic History of Britain in the Middle Ages*, Wiedefeld and Nicolson, 1971は、正にこの期待にこたえるものと考えられていた。周知のように、イギリスに於いて経済史を経済史として、即ち経済過程の歴史して確立した正に記念碑的な巨人であることは、申し述べるまでもない。(既に我が国に於いては小松秀喬教授によって極めて精力的に、また、厳密に紹介されている)。従って、彼が長い研究生活の総決算としてどのようなパーспекティブに達したかを知りたいという期待は大きかった。同書は、畏友 保坂栄一、佐藤伊久男両教授によって訳述・公刊されたので詳しくはそれについて見られたい(『中世の経済と社会』M・M・ポスタン著 保坂栄一・佐藤伊久男訳 未来社 一九八三年)。しかし、イギリス本国での書評に関する限りでは、やや期待はずれであったというこのようである。ポスタン学説の手頃な総括として読むという限りでは、極めて良い本だということではある。即ち、保坂・佐藤両教授の「訳者あとがき」にもあるように、本書は、「文字通り、書き下しである」とのべたが、厳密にいうと、その内容

一四九 (二五五)

と構成は、多くの点で、*Cambridge Economic History of Europe* の第二版第一巻一九六六年に発表された著者の論文と重複している。因みに後者の論文は(1)土地、(2)人口、(3)マナー所領、(4)領主、(5)村民、という構成をとっている。そしてその敘述は本書にそのまま移されているのである。これは学的体系が既に完結してしまっていたことを示すのであり、従って、ポスタンの体系を知るには良い本である。しかし、日々変化して行く学界の研究状況に則して、過去の自己を大きく脱皮して新しい展望を期待した人々には、不満であったということであろう。

Miller-Hatcher の著書の書評として、一見奇異に感ぜられる程に長々しく Postan の著書に言及したのは、Postan の記念碑的な業績をもってしても、学問研究の流れに於いては、ある一つの役割しか担えないものであり、常に新しい視点からの挑戦をうけていくということが考えられるべきであろうからである。但しここで考えなければならぬことは、挑戦されるということが直ちに挑戦をうけるものの価値を無にするということではない。批判の対象となるということは、それが一般的妥当性をもつものと前提されているからであり、従って、それになんらかの変更・修正を加えようと思図して批判がなされるのである。そしてそれが学界に認められることも認められないこともある。Oxford の John Prestwich 氏が常に言われていたように、「多くの場合に、批判されるものは、批判するものより偉大」なのであるが、立論の根本的欠点をついたり、新しい方向へ研究の視点を移し

たりして極めて重要なものもある。同氏は前者の一例として Barbara Harvey 女史の "The population trends in England between 1300 and 1348" (T. R. H. S. 5th Series 16 (1966)) や、後者の例として Edward Miller の諸業績、特に "The English economy in the thirteenth century" (Past and Present, 28, (1964)) "The twelfth and thirteenth centuries" (Economic H. R. 2nd Ser. 24 (1971)) など挙げられた。

Edward Miller 氏、先年 Cambridge の Fitzwilliam College のマスターを最後に、現在は、学界の一線を退いた老大家でもある。第二次大戦の終戦以前に既に "The Ely land pleas in the reign of William I" (E. H. R. LXII, (1947)) や "The estates of the Abbey of St. Albans" (Hertfordshire Architectural and Archaeological Society Transaction (1938)) を発表しており、最初に学界に注目されるに至ったのは、*The Abbey and Bishopric of Ely: The Social History of an Ecclesiastical Estate from the tenth century to the early fourteenth century* (Cambridge Univ. Press, 1951) によってであった。同書は、表題の示すように、Ely 修道院領をその起原から一四世紀初期までにわたって、同修道院が土地領主としてもつ諸所領の形成・分布・労働の質・農民の社会的・経済的性格など、謂はば領地制的側面と、St. Etheldreda の Honour と Liberty とを考察し、封建領主及び特免権保有者としての側面の解明に努め、経済的支配と謂はば上部構造との関係を以って終っている。尚、同書の序に於いて、彼が謝辞を呈しているのは、

経済史家の Postan と教会史家の Knowles と、更に、制度史家の

Cambridge であることは注目されてよいであろう。(尚、本書は既に富沢霊岸教授によって我が国に紹介されている)。Miller の「封建」概念は、所謂レーン制＝封建制、西ヨーロッパ史学の伝統的な立場にあり、封建関係を農奴制に還元する立場にはない。即ち、古くは、故矢口孝次郎教授の『イギリス封建社会経済史』(一九四九年)や、拙訳ガンスホーフ『封建制度』の立場に連るものと言える。ある意味では、彼の著作は、フランスに於ける George Duby の *La société aux XI^e et XII^e siècles dans la région mâconnaise* (Paris, 1953) に対応するものとも言えよう。彼のその後の研究は、先に触れた二論文を初め、織物工業の問題、また所領経営に関して請負制と直接経営などの問題に関する特殊論文と並んで、*Cambridge Economic History*, Vol. III, *Economic Organisation and Policies in the Middle Ages* (Cambridge Univ. Press, 1963) の共同編集者の一人となり、また「政府の経済政策」の章の序説(税制に関する優れた概論を含む)とイングランドの部分執筆している。その他、*Historical Association 45th Origins of Parliament* (London, 1960) の小冊子や *Historical Studies of the English Parliament*, 2 vols. (Cambridge Univ. Press, 1970) の編集と序説の執筆や、中世の課税と戦争の関係の考察やマグナ・カルタ研究のサヴェー論文など、政治と経済との関連する領域あるいは、議会といった政治制度と経済との関連する領域にも造詣を示している。従って、経済過程に専ら焦点を当ててそれを謂はば孤立して考察して

批評と紹介

行く立場とは違った関心と立場をもつものと言える。

最後に本題である Edward Miller, John Hatcher 共著の *Medieval England* そのものに移りたい。同書が公にされるとイギリスの学界は極めて高く評価した。即ち、*Economic History Review* は第三二巻一号(一九七九年二月)に於いて、D. M. Palliser が取上げ、以下のように評している。「本書は問題なく、ここに対象として選んだ時期と主題に関しては、過去六〇年以上にわたって初めて現われた真に満足すべき教科書」であり、「少くも次の一代の間權威をもち続けるであろう」と絶讃している。(同書一二〇頁)。一つには、同じ頃出版された Postan の倍以上の量があるということも考えられる。従って記述はそれだけ丁寧になり、後述するように、現実のもつ多面性・多様性をより具体的に追求し得て、著者の意図が十分に生かされたこともあろう。同書は、初章と終章に於いて、対象とする時点のイングランドを概観し、更に(1)、人口動態(第二章)(2)、物価、商業、都市の発達(第三章)(3)、村落(第四章)を詳細に論じた後に、(4)、農民、「法的身分と土地保有(第五章)。家族と財産(第六章)」、(5)、領主(第七章)(6)、領主層の土地保有(第八章)を更に詳細に論じている。この(1)から(6)までの部分は実に全体の約三分の二を占める。

著者の論述の進め方に於いて、特に注目すべき一の点は、安易な一般化を避け、マナー、騎士といった社会的集団、機構などを表わす名辞が、時間と共にその意味内容を変えて行くことに常に

留意し、マクロ的な傾向と、地理的・社会的、時には個人的なものまでも含めての種々の特殊条件とがいかに現実を規定して来るかを綿密に追求している方法にある。ある複合体（個物以外のもの）は、単一の内実をもつものではなく、複雑な諸要素の形成する合成体である。従って複合的構造をもつ全てのものは、ある刺戟に対してもそれを構成する要素が同一の反応をとるのではなく、相矛盾し、相克した対応が見られていくのである。マクロ的な傾向と現実の相とは、必しも一致しないものであるが、著者は、ここで、諸学者の特殊研究の成果を、多様な層位をもつ体系に整理して行く。この場合に、特殊の規定因は、必しも経済的なもののみではないことは勿論である。この点で、例として一三世紀の騎士層の問題を取上げて見たい。

一三世紀は、Simon de Montfort の乱に見られるように、社会的動乱の時代であり、また、騎士層の社会的、政治的要求の叫ばれ始めた時代でもあり、また、中央・地方での行政機構や、高位諸侯の家産的管理機構の整備に伴って、この分野での活動の顯著となる時期でもあり、また、封建関係（狭い意味での）の内容喪失と制度化（内実的には貨幣関係化）、マナー経営の変化、都市・市場の発展などが著しい時代でもあった。古く、この時代の騎士の政治的舞台への進出は、高級貴族に対する彼等騎士の経済的実力の強化に裏付けられたとする考えが強かった。R. F. Trehaune等は、正にこの立場に立つが、これに対する批判を行なったのが Postan であったことも周知の所である。この辺の事情は、城戸毅氏により『マグナ・カルタの世紀』に於いて紹介されてい

るし、Postan の批判の基礎となった「賦役の年代学」は、佐藤教授により訳出されているのでこれ以上述べない。Postan は、一九七一年刊行の『中世の経済と社会』に於いても、この立場を守り、高級貴族の富の集積が小土地保有者⇨騎士層の犠牲によって成りたつていて、彼等の政治界への進出は一種のヒステリー現象として理解しようとするのである。

これに対して、Miller-Hatcher の考えはより複雑で多様である。先ず第一に問題とするのは、Baron, Knight なる語の多義性である。特に Knight は、完全武装で乗馬で出陣する義務ある者を指すが、これは社会的・経済的実態の表現とは必しもならない。一応、上述の武人で給地を受け、Baron ではないものと定義しても、富の点では大・中・小の三分位はしなれば一義的な扱いは出来ない。一般に、中産層たる騎士の中・小土地保有者一般に、(1)、物価高騰と、収入が特に rent である場合には固定化したことからの家計のアンバランス、(2)、保有地が狭少で生活を支えられなくなること、(3)、国王の課税要求の増大その他のために経済的地位が低下する傾向のあることは認めるが、一方では、国王をも含む大土地保有者の再下封の傾向の強いことも否定出来ない。従って、ノルマン・コンケスト以来ある意味では、封の諸侯層より騎士層への移転の歴史が続いたとも言える。また、官僚、家職、法律家としての進出も考える必要がある。これは単に、俸給という形で所領収入の支出に対するアンバランスを補ったばかりでなく、中央集権化の進展によって国王の許に復帰する諸領や没収された諸領の再下封、また、直接官僚となるかならないかは

問わず、国王権限の認許可権の仲介に集くつての収入といったものも相当大きかったと考えられるとしている。ここに経済を考える場合に政治的枠組の側からの働きかけの重要性が考えられる必要がある。彼はこれらの諸点を理解させるに当っては、専ら具体的な事例によって行くという方法を取る。この時期の封建主従の変質に当っては、一二八三年に死亡した John de Burdeleys なる人物の遺産たる諸所領・諸権利の分析を以って行なっているし、中・小諸領主のある経済的変動に対する対応の多様性は、同じく一三世紀のケインブリッジシャーの小領主五人の資産構造の分析と時代的变化を跡付けることによって示して行くのである。ここに、最も身近な特殊要因のあるものが、ある場合は著しく強力に作用することが如実に示される。従って、記述は正に事実そのものに基いてソリッドである。これが本書の全体をつらぬく特色である。因に、Miller-Harcher 両氏は、随所に、史料解釈上初学者の陥り易い陥穽を指摘することを忘れない。このことは特に Domesday England を取扱った部分に於いても、また農村マナーや農民層の部分にも見られるが、この「領主」に関する箇所にも於いても、一三世紀の時点に於いて、中・小領主が尙自己の記録を残すことが少く彼等の実体は、大領主の文書による所多く、従って、没落して大領主の支配下に組入れられる者は跡付けられるが、自立を維持している者は捉え難いことが多いというが如きである。また、国家の働きかけの重要性も忘れてはなるまい。これは、ここまで随所に触れたが、例えば、地域共同体に關しても、利益の共通性から住民間に統一意識が生ずるのを、国家

の外部からの搾取への抵抗や場合によれば国家側の行政上の便宜など多様な原因とからませて考えているなどは理解し易い実例である。

要するに、経済的要因の取扱いが極めて複雑な社会関係のなかにおかれて考察されていること、また、可成り徹底したノミナリステイリな立場というものが興味を惹く。新しい社会的なアプローチの一つの例としては、我国に於いてももっと喧伝されて然るべきではないか。

最後に、筆者がここで取上げた「十三世紀の領主」に關連して、この問題は、我が国に於いて更に論ぜられるべき問題と考える。単に一三世紀と言わず、次の時期まで含めて考えれば、K. B. McFarlane の *The Nobility of Later Middle Ages* (Oxford Univ. Press. 1973) の古典的名著を始め、Edmund King 博士の *Peterborough Abbey 1085-1310* (Cambridge Univ. Press. 1973) や Nigel Saul 博士の *Knights and Esquire: The Gloucestershire Gentry in the Fourteenth Century* (Oxford Univ. Press. 1981) や J. C. Holt 教授の *Robin Hood* (Thames and Hudson. 1982) などの研究は勿論のこと、Peter R. Coss の *The Langley Cartulary* (Dugdale Society, 1980) の如き、中・小領主の史料の公刊とか、Coss, Carpenter 両博士などの雑誌論文を参考にして、更に検討を進めるべき問題であろう。最後に筆者自身の意見はと言えば、恩師 D. Carpenter 博士の詳細に論証されているように (“Was there a crisis of the knightly class in the 13th Century?” E. H. R. 1930) に倣っ

て、個々の中・小領主の興隆・没落はあっても、階級としての Knight 層は健全であったこと、と考えたい。これは要するに、Edward Miller の書の主張するように、極めて小数の貴顕の下に、相当の経済力をもつ広い層が生れていたことを考えるべきだとする立場に連なる。

Ulrich von Wilamowitz-Moellendorf;

History of Classical Scholarship.

Pp. XXXII + 189.

Translated from the German by Alan

Harris, Edited with Introduction and

Notes by Hugh Lloyd-Jones

Duckworth, London 1982. £18.00.

真 下 英 信

今日に至る二千年以上にわたり綿々と続けられている古典研究の歴史を知るには一六二九頁に及ぶ J. E. Sandys, *A History of Classical Scholarship* (vol. I. 1903; vol. II. III. 1908, rep. 1967) や R. Pfeiffer, *History of Classical Scholarship* (I. 1968; II. 1976) が基本書とされている。しかしながら、両書とも何分にも大冊であり、しかも前者は様々の資料を得るのには頗る便利であるが、記述は事実の羅列に終始し批判的ではない。他

方、後者の内容は極めて高度ではあるが、十九世紀に関しては余り詳細には論じておらず、我々現代の読者にとって特に重要な十九世紀後半から今世紀に至る時代は考察の対象外となっている。

ここに紹介する本は、上述の二書程網羅的ではないが、簡便な古典学研究史の本として幾多の人々に読れ今日なお類書中では名著の誉れ高い Wilamowitz-Moellendorf の *Geschichte der Philologie* の英訳本である。原書は、実に今から六十年以上の昔、一九二一年に A. Gercke; F. Norden 編纂の *Einführung in die Altertumswissenschaft* (注1) の二版の一章として上梓されたものである。なお、碩学、著名な著者についてここで改めて述べる必要はあるまい。

評者がこうした「古い」書がこの欄に取り上げた理由は、本書が内容上勝れており今なお読者が興味を覚える記述に満々であることに加えて、英訳本は原書の欠点を改良し、一般読者も読めるようにした為に一層利用価値が高くなったと考えたからである。

英訳本の第一の特徴は、Oxford 大学のギリシア語の Regius Professor である H. Lloyd-Jones により、所によってはかなり詳細な脚注が付せられたことである。Pfeiffer が述べているように (*op. cit.* p. IX)、「原書には著者の記憶違いによる誤りがあり、しかも、記述が時として非常に主観的評価に基づいてなされている所がある。しかるに、英訳本ではこうした欠点が Lloyd-Jones の注により逐一訂正されており、読者には極めて有益である。彼は脚注を付すにあたり、著者の記憶違いを訂正したり (e.g. n. 343)、著者が諸研究家に対して極端な評価を下している時は、そ